

沿岸広域振興局長告示第22号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成26年3月18日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳夫

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370300501	合同会社 重智	こころデイサービス	大船渡市大船渡町字新田48番地 17	平成26年3月7日